

クラウドサービス特記事項

クラウドサービスの利用について、本業務の実施にあたって、クラウドサービスを利用する場合は、以下に示す全ての要件を満たすクラウドサービスを利用すること。

- (1) 個人情報を閲覧できるシステム管理者等がサービスを利用する場合に、複数要素認証が行われること。
- (2) 個人情報を閲覧する可能性のある端末(受注者が利用する管理端末等)に行政情報を保存しない運用とすること。
- (3) クラウドサービスの利用にかかる法律関係は、国内法が適用されること。また、裁判管轄として国内の裁判所が指定されていること。
- (4) クラウドサービス上で取り扱う情報について、機密性及び完全性を確保するためのアクセス制御、暗号化及び暗号鍵の保護並びに管理を確実に行うこと。また、管理端末とクラウドサービスが提供するサイバー空間に至る情報の流通経路全般にわたり、通信が暗号化されていること。
- (5) 契約終了時において、あらかじめデータ除去の方法について市と協議の上、クラウドサービスに保存したデータの除去を行うこと。また、適切なデータ除去の報告を行うこと。
- (6) 事業の実施場所は国内であること。バックアップを含め、データが保存されるデータセンターのリージョンは国内のみであること。
- (7) クラウドサービスの運営にあたり、クラウドサービスまたはサービスを使用するクラウド環境のどちらかが、以下のいずれかの条件を満たすこと。
 - ・LGWAN-ASP で提供されるサービスであること。
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)のクラウドサービスリストに登録されていること。
 - ・サービス提供を行う組織(クラウドサービス)が ISO/IEC27017 認証を取得していること。